

借金相談の事例

収入が足りないのでカードを使って補った。毎月の返済日に払えず他のカードを作り、いつの間にか借入が多額になった。

勤務先が変わり収入が減ったのでやりくり出来なくなった。



今日期日があるが払えない。
家族に借金の相談は出来ない。
どうしたら良いだろうか。

北海道財務局
多重債務
相談窓口



借金の問題は必ず解決できる問題です。その解決方法を知って、今から一緒に解決していきましょう。早期対応で一刻も早く過重な負担を減らしましょう。

私たち相談員は守秘義務があるので、あなたの了解を得ない限り、配偶者や家族に相談していることは知られません。

多額な借入で返済が大変な時は、法的な手続などを検討することが必要な場合もあります。

債務整理の方法としては、任意整理、特定調停、個人版民事再生、自己破産があるので、どのような手続きなのかご説明します。

どの方法が良いかは、借金が多いかどうか、収入があるか無いかなどの事情から、法律の専門家に相談し判断することになります。

また、多重債務の状態を改善するためには、ご自身で収入と支出を把握し家計管理を行い、生活を改善していくことが大切です。



借金で悩んだ時

国の相談窓口があります

財務省
北海道財務局

Hokkaido Local Finance Bureau.



★ 借金のご相談は多重債務相談窓口で受け付けています



多重債務相談窓口

電話番号 **011-807-5144**

受付 ≫ 月曜日～金曜日(休日を除く)

午前9時～12時、午後1時～5時

住所 ≫ 札幌市北区北8条西2丁目
北海道財務局 金融監督第三課

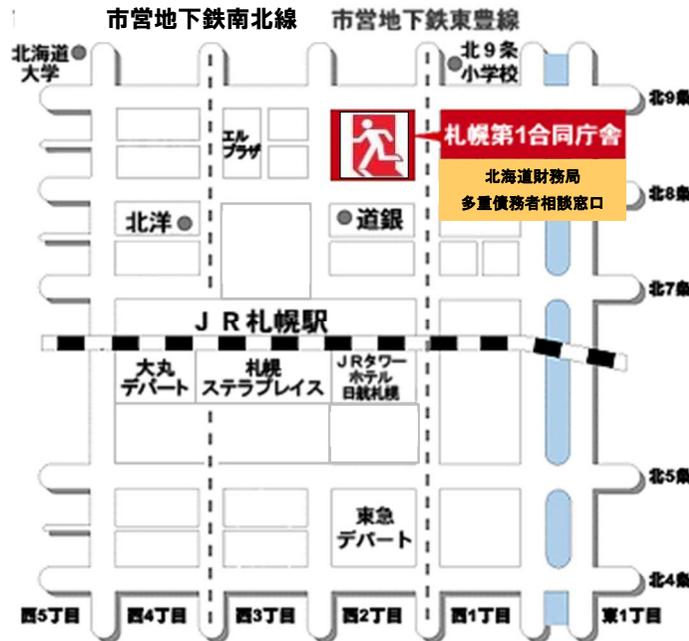
札幌第1合同庁舎

11階北側

JR札幌駅徒歩3分

相談 ≫ **無料 秘密厳守**

※ 来庁相談の場合はあらかじめ電話をお願いします



北海道財務局HP
「多重債務相談窓口」
(QRコード)



借金のご相談窓口以外に、次のような相談窓口があります

★ 金融一般のご相談の場合は金融ほっとラインで受け付けています

金融ほっとライン 電話番号 **011-807-5145**

電話のほかインターネット、郵送でも受け付けています。

(詳しくは北海道財務局HP <https://lfb.mof.go.jp/hokkaido/> を
ごらん下さい)



- 多額の借金で もう払えない
- 債務を整理したい
- 借金で眠れない
- 免責にならないと とうなるのか…

- おまとめローン にしたい
- 病気・体調不良 で休職した
- ヤミ金の請求 が来た



- 昨年息子の借金を払ったが、また借金が出来たと言う、もう払えない
- 車は絶対必要なので、手放さずに債務整理したい
- ギャンブルがやめられず多額な借入をした、免責にならないとどうなるのか
- 奨学金を借りたが、非正規の仕事しかなく返済が困難
- 個人事業主だが売上げが落ち返済が苦しい、営業をやめずに債務整理したい



- 病気・体調不良で休職することになり返済できなくなった、借金で眠れない
- おまとめローンで返済を楽にしたい
- クレジットカードで生活している、手放さないで整理できないか
- どこからいくら借りているかわからない
- ヤミ金の返済期日が来たが払えない、どうしたら良いか

ざいぬちゃん



相談のご案内

- » ご相談は電話でも面談でもお受けいたします。
- » 多重債務の電話相談は、ご希望があればこちらから折返します。
- » 面談での相談は、より適切なお案内をするため、お借入れに関する資料をご用意いたします。
(ご用意できる範囲でかまいません)

ざいぬママ



ざいぬパパ



ざいぬくん



債務整理には次の4つの方法があります。

いずれの方法を選択するかは、相談者自身が法律専門家と相談して決めることになります。

任意整理とは 裁判所を使わず、当事者間の話し合いで返済方法を和解します

- 適している場合** 借金総額が比較的少額の場合
「引き直し計算」で借金の減額が見込まれる場合
(相談～返済計画の合意まで) 2～4ヶ月 *
- 所要期間** 1社2万5千円～ (これに加え報酬額が加算される場合あり) *
- 所要費用** ○ 当事者間の話し合いによるため、柔軟な返済計画を組むことが可能
○ 交渉で金利が減額となる場合がある
○ 受任通知により取立てが止まる
- 主なメリット** ● 当事者間の任意の話し合いのため、話し合いに応じない貸金業者に対する強制力がない
● 通常事故情報に登録される (解消後5～10年で登録はなくなる)

特定調停とは 裁判所が債権者と債務者の間に立って、利害関係を調整します

- 適している場合** 借金をしている貸金業者の数が少ない場合
「引き直し計算」で借金の減額が見込まれる場合
(相談～返済計画の合意まで) 1～2ヶ月 *
- 所要期間** 数千円程度 *
- 所要費用** ○ 法律専門家を頼まずに本人だけでもできるので、費用が安い
○ 裁判所に選任された調停委員が仲介するので、公平な結論が期待できる
○ 合意した返済計画には強制力があり、給与の差押え等も止められる
○ 裁判所の申立書により取立てが止まる
- 主なデメリット** ● 借金をしている貸金業者の合意を得る必要がある
● 合意した返済計画には強制力があるため、返済が滞ると直ちに給与等の差押えが可能となる
● 事故情報に登録される (解消後5～10年で登録はなくなる)

個人版民事再生とは 裁判所が認可した再生計画に基づき、債務を返済します

- 適している場合** 借金をしている貸金業者の数や額が多い場合
相談者が給与等の定期的な収入を得ている場合
住宅ローンがあり、住宅を手放さたくない場合
(相談～返済計画案の認可まで) 1年程度 *
- 所要期間** 30万円程度～ (費用は内容により変わります) *
- 所要費用** ○ 話し合いによる解決が難しい場合でも債務整理可能
○ 住宅ローン特別条項により、住宅を失わずに借金を整理することが可能
(住宅以外の抵当が設定されているなど、利用できない場合もあります)
○ 借入額が大きい場合に、圧縮して返済できる
○ 給与の差押え等を止められる
○ 受任通知により取立てが止まる
- 主なデメリット** ● 利用できる者は、定期的収入がある者等に限られる
● 手続が相対的に複雑なため費用と時間がかかる
● 官報に氏名、住所が掲載される
● 事故情報に登録される (解消後5～10年で登録はなくなる)

自己破産とは 裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらいます

- 適している場合** 返済の見込みがない場合
(相談～破産手続きの終了まで) 3ヶ月～半年程度 *
- 所要期間** 20万円程度～ (費用は内容により変わります) *
- 所要費用** ○ 免責が許可されれば、早期に借金から解放される
○ 給与の差押え等を止められる
○ 受任通知により取立てが止まる
- 主なデメリット** ● 生活資材等を除き、住宅等の財産を失う
● 破産原因によっては免責されない場合がある
● 官報に氏名、住所が掲載される
● 免責が許可されるまで一定の職業に就けない等の制約がある
● 事故情報に登録される (5～10年で登録はなくなる)

* ここで紹介する数値は一例で、内容により変わります。具体的には地元の法律専門家に確認して下さい。



相談員からのお願い

お金の問題のストレスは、日々の生活に大きく影響します。
重荷を下ろして、生活を立て直してみませんか。
一度、お話を聴かせてください。



買い物などのクレジットや金融機関の借入れなども相談対象です。
あなたが背負っているものをお聴かせください。一緒に解決の道を考えましょう。

借金問題を相談できる人が身近にいますか。一人で抱え込んでいませんか。
勇気を出してお電話ください。
あなたの安心した笑顔がみたいです。



・所得税、相続税、固定資産税、住民税、自動車税、国民健康保険税(料)、国民年金保険料、保育料、下水道料金などは債務整理の対象となりません。未納がある場合はそれぞれの窓口に行き、分納等の相談をしてください。

解決のために次のような相談窓口があります

- ・法テラスサポートダイヤル(法律トラブル相談) 0570-078374
- ・法テラス 札幌 0503383-5555
函館 0503383-5560
旭川 0503383-5566
釧路 0503383-5567
- ・弁護士会 札幌 011-251-7730
函館 0138-41-0232
旭川 0166-51-9527
釧路 0154-41-3444
- ・司法書士会 札幌 011-272-9035
函館 0138-27-2345
旭川 0166-51-7837
釧路 0800-800-3946
- ・警察庁 #9110 (警察総合相談電話)
- ・消費者ホットライン 188 (近くの市区町村関係機関等の相談窓口へ)

